

校や高校は見直しされていない。県では中2からまた40人学級。机が大きくなくなったが教室は広くなるわけでなく、教員の机や子どもたちのカバンを廊下に置かざるを得ない学校もある。中2についても少人数学級を実施すべきだ。

【教育次長】県では、独自に中1で30人学級を導入。中学校の全学級数のうち、35人を上回る学級数は24.4%。少人数学級の拡大には、新たな教室等の整備が必要で国に財政措置を要請してきた。引き続き、国に教職員定数の確保充実と安定的配分を要請していく。

### 三 中小企業における賃上げ支援について

大分県下の中小企業・小規模事業者は、県内企業の99.9%を占め極めて重要な存在だが、後継者がいないため廃業するところも少なくない。人材を雇用するためには賃金が大きな比重を占める。大企業は大幅賃上げを表明しているが、厳しい環境の中小企業には賃上げに向けた県からの支援が必要だ。

【商工観光労働部長】成長と分配の好循環には、中小企業・小規模事業者も賃上げに踏み出せる環境整備が不可欠。先月末に大分県政労使会議を開催。賃上げの必要性を共有し共に取り組む

メッセージを発信。県では、賃上げを行う事業者に補助率をかさ上げする「賃上げ枠」の対象事業を3事業から10事業に拡大。国の業務改善助成金に県独自で奨励金の上限額を大幅に引き上げた。さらに「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結。中小企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境整備を進める。



福崎 智幸  
(大分市)

### ■水素の利活用について

知事は、大分市長時代から水素をエネルギーとして活用する水素社会の実現に取り組まれており、知事に就任後も水素利活用協議会の立ち上げや水素利活用計画の策定など取り組まれてきました。水素社会の実現を目指すにあたって、CO<sub>2</sub>資源化研究所等との産学官連携や先端技術への挑戦を含め、水素の利活用にごのように取り組んでいくのか、お伺いします。

【知事答弁】大分コンヒナートの脱炭素化と持続的発展の両立や、豊富な再生可能エネルギー資源の有効活用の観点等から、水素は「未来創造」の大分県づくりに重要な鍵となる技術と考え

ています。一方で、水素の地活用拡大に向けては、コスト低減等の大きな課題が残っており、大分県も産学官で連携し、水素サプライチェーンの構築に向けた挑戦を計画的に進めていきます。2月に東京大学先端科学技術研究センターと産学官連携や学術振興等に向けた連携協定を締結しました。引き続き、CO<sub>2</sub>資源化研究所等産学官の様々なパートナーとの連携を検討しながら、水素社会実現に向けた挑戦を進めます。

### ■カスタマーハラスメントについて

労働者保護の観点から、カスタマーハラスメントに関する県の認識及びその防止に向けて今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【商工観光労働部長答弁】顧客等による著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント（以下、カスタハラと略）は、労働者の就業環境を害するとともに、企業の生産性にも悪影響を与え、パワハラ、セクハラと同様に重要な問題であり、とりわけ、人材不足の中にあつて、ハラスメントのない働きやすい職場環境の整備は急務であります。大分県では、冊子「ポイント労働法」や情報誌「労働おいた」等により労働者や事業主にカスタハラ対

策の周知・啓発を行っています。また、昨年2月のカスタハラ対策をテーマの労働講座に105人の参加、さらには、12月開催のカスタハラ対策セミナーでも、企業ほか介護施設や病院関係者等から163人が参加するなど、関心の高さがうかがわれました。引き続き、関係機関とも連携して、カスタハラへの適切な対応を促していきます。

【要望】県のホームページでのカスタハラの記事を充実していただくと共に、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルが徹底されるよう、県内企業に対するセミナー等の開催をさらに行ってもらいたい。

### ■改正地域交通法への対応について

人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の影響により、地域交通を取り巻く環境は年々悪化してきています。このような現状を踏まえ、2023年10月に改正地域交通法が施行され、持続可能な地域モビリティ実現に向けた実効性のある議論が推進されることとなりました。また、真に持続可能な交通体系を構築していくためには、ポリシーミックスの観点から、地域公共交通を「リ・デザイン」し、鉄道からバス等へのモード転換や上下分離方

式をはじめとする公有民営方式の導入などを含めた総合的横断的な交通政策を実施することが重要だと考えます。そこで、昨年10月に施行された改正地域交通法に対する県の認識と、今後の対応についてお伺いします。

【企画振興部長答弁】改正地域交通法は、人口減少が進む中、自治体や交通事業者、NPO等の様々な主体が連携して、地域公共交通の再構築を図ることを目的としています。公共交通機関の運賃については、利用者保護の観点から一定の規制が必要と考えますが、今改正では地域の関係者間の協議により、鉄道とバスの共通運賃や通算での割引き運賃等の柔軟な運賃設定が可能となりました。また、バリアフリー化や災害対策としては、県内6か所の駅におけるエレベーターやスロープ等の設置に加え、別府駅の耐震化についても、国と県でJR九州への支援を行っています。なお、電気料金については、低圧・高圧契約は、大企業も含め国が負担軽減策を実施しており、特別高圧契約についても、国の責任において全国一律の対策を講じるよう、全国知事会を通じて提言したところです。今後は、様々な分野と連携して、地域の暮らしを支える移動手段の確保に努めてまいります。